小規模事業者に対する支援強化について

1 小規模事業者支援全般に関すること

- ・国、県、市で類似施策が実施されており、小規模事業者へ支援の内容が効果的に伝わっていないのではないか。
- ・また、小規模事業者に対する施策を推進していくには、統計的にも小規模事業者の状況を把握していく必要があるのではないか。

【国への要請事項(案)】

◎ 小規模事業者に対する支援策等の効果的な情報提供

国、県、市町村等の支援制度に関する情報が小規模事業者にまで行き渡るよう、中小企業庁の情報サイト「ミラサポ」や地方経済産業局による周知活動等による情報提供を、更に充実・強化すること。

◎ 小規模事業者に関する各種統計情報等の地方自治体ごとの集計結果の提供

国が提供した「地域経済分析システム」は、地方自治体が地域の現状や実態を把握し、地域特性に応じた施策の立案に寄与するものとして評価できるが、小規模事業者への支援を強化していく上で参考となるデータを更に充実させるため、国の各種統計調査において、小規模事業者に関する地方自治体ごとの集計結果を提供すること。

◎ 地域の実情に応じた効果的な支援策を実施するための補助制度の改革

国が企業等に直接交付している補助金について、地域の実情に応じ指定都市等が連携の下で効果的な活用が行えるよう、指定都市等が主体となった支援に充当できるような方策を新設すること。

2 創業支援に関すること

- ・創業に必要な資金や公的な手続きの負担を、できる限り軽減していく必要があるので はないか。
- ・また、地域の中核である指定都市が中心となって創業支援に取り組み、成果を周辺市 町村に還元するという視点も必要ではないか。

課題①:創業しやすい環境の整備 — 税制優遇措置の新設・拡充

【特徴的な施策例】

▶ 企業立地促進助成金【仙台市】

新規投資に係る固定資産税等相当額を3年間~5年間に渡り納税後に交付する。

> 国際戦略総合特区における課税の特例【大阪市】

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定地域に進出し、新エネルギーやライフサイエンスに関連する事業を行う事業者に対して、法人市民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税を事業開始後5年間は最大ゼロ、続く5年間は最大1/2軽減する。

▶ 創業等応援減税【長野県】

創業後3年間、法人事業税(県税)を全額課税免除する(4年目は2/3、5年目は1/3免除。)。

【国への要請事項(案)】

◎ 創業を後押しする税制優遇措置の創設・拡充

- ・登録免許税軽減措置(産業競争力強化法の認定を受けた創業者について、株式会社を設立する際の登録免許税額を資本金の 0.7%から 0.35%に軽減)を恒久化すること。 ※現状、平成28年3月までの時限措置。
- ・首都圏等から地方都市へのU・Iターンによる創業、第二創業について、法人税を 一定期間免除するなどの優遇措置を設けること。
- ・法人実効税率を、アジアの主要国と比較して遜色ない水準まで引き下げること。 ※現行、30%台半ばである国・地方合わせた法人実効税率を、日本再興戦略では「数年で20% 台まで引き下げることを目指す」としている(シンガポール:17%、韓国(ソウル)24.2% 〈2014.3 現在〉)。
- ・エンジェル税制について、適用要件の拡充や投資家への広報強化等、利用促進を図ること。
 - ※エンジェル税制:個人投資家が、投資を行った時点と当該株式を売却した時点で受けることができる所得税の優遇措置。

課題②: 創業しやすい環境の整備 ― 税制以外の支援策の充実

【特徴的な施策例】

▶ 女性起業家トライアルスペース【横浜市】

本格的な事業開始に先立ち、トライアルスペース「Crea's Market」において、専門家からアドバイスを受けながら実際の店舗運営を試験的に行い、その反応を経営に生かすことで、事業のスムーズな立上げを後押しする。

創業準備支援事業【新潟市】

事業内容を構想する「創業前の準備段階」の個人や企業内ベンチャーに対して補助 を行うなど、その他の施策と併せて創業前から創業後まで切れ目なく支援を行う。

▶ フクオカ・グローバルベンチャー・アワーズ【福岡市】

英語でのビジネスプランコンテストを通じ、国内ベンチャー企業のグローバル化を 支援し、海外ベンチャー企業との出会いによりスタートアップ意識の醸成や新たなビ ジネスの創出、グローバルネットワークの構築やその定着を図る。

【国への要請事項(案)】

◎ 産業競争力強化法に基づく創業者支援策の継続・改善

店舗借入費、設備費等を対象としている創業・第二創業促進補助金について、当該制度を来年度以降も継続し、補助金限度額を引き上げるとともに、地域の実情に応じた効果的な制度とするため、創業から事業の立ち上げまで指定都市等が主体となった支援に充当できるよう改善を図ること。

※創業・第二創業促進補助金:【創業】補助上限 200 万円、補助率 2/3【第二創業】補助上限 1,000 万円、補助率 2/3

◎ 創業手続きのワンストップ化

創業時の行政手続きの負担を減らせるよう、創業時に必要な各種手続き(税務、登記、雇用関係等)について、ワンストップ化を図ること。

◎ 経営者保証に依存しない融資の一層の促進

創業の阻害要因となりうる経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図り、創業 や再チャレンジに取り組みやすい環境の整備に努めること。

課題③:指定都市を中核とした周辺市町と一体となった創業支援体制の構築

【特徴的な施策例】

▶ はままつスタートアップ【浜松市】

各機関で別々に実施していた創業支援事業について、静岡県西部地域を活動地域とする(公財)浜松地域イノベーション推進機構が総合窓口となり、市、商工会議所、4商工会、5地域金融機関など多くの支援機関が参画し、近隣市町を含む地域を対象とした支援体制を構築し、実施している。

▶ 広島県西部地域総合相談業務の運営【広島市】

県、市の中小企業支援センターの役割分担を見直し、市の周辺地域を含めた県西部地域(3市6町)における中小企業の総合的な相談業務を、県から市に移管し、実施している(創業支援に係る相談に限ったものではない。)。

3 販路開拓に関すること

- ・ヒト、モノ、カネといった基本的な資源が不足している中、特に消費者やバイヤーの 認知度を上げるための支援が必要ではないか。
- ・また、海外、首都圏、地元経済圏など市場を分けて、支援策を考える必要があるのではないか。

課題④:小規模事業者の販路開拓支援の充実

【特徴的な施策例】

▶ 販路開拓支援事業【横浜市】

展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成や、販路開拓に関するコンサルティング等を支援する。

※補助率 2/3、補助上限 100 万円

▶ 食のマーケットイン支援事業【新潟市】

食の技術コーディネーターが事業計画から販路計画の各段階に一貫して関わるハンズオン支援と、取組に要する経費の補助を一体で行うことにより、食品製造や農水産品加工業者の商品開発・販路拡大を支援する。

▶ マッチング商談会【福岡市】

首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを地元に招き、地場中小企業との商談会を開催する。

【国への要請事項(案)】

◎ 小規模事業者の販路開拓支援制度の継続・改善

小規模事業者持続化補助金について、当該制度を来年度以降も継続するとともに、募集回数の増加や補助金限度額の引き上げなど、小規模事業者にとってより使いやすい制度とすること。また、地域の実情に応じた効果的な制度とするため、指定都市等が主体となった支援に充当できるよう改善を図ること。さらに、出展する側(売手)への支援に加え、買手(バイヤー)を地域に招聘する際の支援制度を新設すること。※小規模事業者持続化補助金: 販路開拓に取り組む費用(チラシ作製費、商談会参加費等)を補助。補助上限50万円(複数の事業者が共同で行う取組は500万円、雇用対策・買い物弱者対策への取組は100万円)、補助率2/3。

課題⑤: 行政が小規模事業者と一緒になって取り組む販路開拓支援策

【特徴的な施策例】

▶ 各指定都市による地域の特色を活かした地域ブランド認定事業

- ・さいたまスイーツを「さいたま市ブランド」として定着【さいたま市ブランド推 進事業】
- ・川崎の誇る技術と技能から生まれた工業製品をブランド化【川崎ものづくりブランド】
- ・神戸らしいお洒落で質の高い商品を選定【神戸セレクション事業】 など

▶ 大手メーカー等との販路開拓支援事業【浜松市】

自動車の大手メーカー等への販路開拓を目的として展示商談会を開催し、地域企業と大手メーカーとのマッチングを図る。

▶ ビジネスフェア中四国【広島市、浜田市、松山市、高知市】

4市と各商工会議所が協力して、これらの地域の製造業者や卸・小売業者等を対象 とした消費財見本市・商談会を広島市において開催し、参加企業・団体の販路拡大を 支援するとともに、中国・四国地域間の経済交流を促進する。

【新たな施策(案)】

◎ 小規模事業者が参加しやすい商談や出展機会の増設

指定都市のネットワークを活用し、経営資源が限られている小規模事業者が参加し やすいよう配慮した、商談会や展示会等の出展機会を増やすことも考えられるのでは ないか。

【国への要請事項(案)】

◎ 小規模事業者の販路開拓における国の協力

単独では海外企業や大手企業等との商談が困難な小規模事業者を、都市が連携して とりまとめた場合、地方経済産業局、現地大使館、JETRO等は最大限協力すること。

4 商店街振興に関すること

・中心部と中心部以外に分けて考える必要があるのではないか。

中心部については、より魅力を高め、にぎわいを創出するような取組を支援していく べきではないか。

中心部以外については、地域コミュニティを支える役割も配慮した支援が必要ではないか。

・また、大規模商業施設などとの共存や、商店街の意識改革も必要ではないか。

課題⑥:人が集まる中心部の商店街の対策

【特徴的な施策例】

▶ 商店街共同施設震災対策事業【名古屋市】

老朽化したアーチ、アーケードの調査、改修及び撤去を行う事業に対して補助を行う。客観的立場からの助言により商店街の内部の合意形成を進めやすくするため、コンサルタントへの委託料を補助対象としている。

▶ 商店街活性化特別支援事業(イベント等事業、研修事業)【熊本市】

商店街の賑わいや魅力を創出し、商業振興及び地域活性化を図ることを目的として、 商店街等の団体が実施するイベント等の商店街活性化事業に対し助成を行う。審査結 果に応じて補助上限、補助率を決定することで、意欲ある商店街の創意工夫を促進す る。

※書類審査により3段階で評価

A 評価 補助率 1/2 以内 上限 200 万円

B 評価 補助率 1/3 以内 上限 150 万円

C評価 補助率 1/4以内 上限100万円

【国への要請事項(案)】

◎ 街中のにぎわい創出を目的とした道路利用の弾力化

街中のにぎわい創出を目的として実施する路上イベントやオープンカフェ、歩行者専用道の設定などにおいて、地元の意見が十分に反映された弾力的な運用が図られるよう改善すること。

◎ 訪日外国人による商店街での消費拡大

訪日外国人による商店街での消費を拡大するため、商店街における免税店数の増加を加速する支援措置を講じるとともに、訪日外国人に対して免税手続一括カウンターを活用した商店街の情報提供を強化すること。また、より一層の免税手続きの簡素化を図ること。

課題⑦:中心部以外の商店街の対策

【特徴的な施策例】

地域との共生を目指す元気商店街応援事業【福岡市】

商店街が行う少子化・高齢化などの社会課題に対応した集客力向上及び売り上げ増加の効果のある事業又はNPO法人、民間事業者等の商店街以外の団体が商店街等と共働して、その商店街を事業の実施場所として行う同様の効果のある事業に対して、その対象経費の一部を助成する。

▶ 「藤野ふるさと芸術村構想」によるまちづくり【相模原市】

空き店舗や廃校を活用したアート(芸術)振興に昭和60年代から取り組み、多数の芸術家や持続可能なライフスタイルを求める若者などの移住に繋げた。現在では、主体が行政から市民へと移行し、市民自らが企画・運営を行う市民のためのまちづくり事業となっている。(中心部以外の商店街振興への応用について、可能性が期待される取組)

【国への要請事項(案)】

◎ 社会課題に対応する取組への支援拡充

高齢者等の生活を支える地域コミュニティの維持や、若者や子育て世代を呼び込むような仕掛けづくりなど、経済政策としての視点だけではなく社会課題に対応する商店街の取組について、支援制度の新設や、既存制度の補助金限度額及び補助率の引き上げなど、支援の拡充を図ること。

課題⑧:商店街と大型商業施設などの連携方策

【特徴的な施策例】

▶ 免税手続一括カウンターの設置【岡山市】

地元百貨店とその百貨店が立地する商店街8団体とが連携して、免税手続一括カウンターを百貨店内に設置。商店街内の免税店で買い物した物も、百貨店内にあるカウンターでまとめて免税手続きができることとなった。

【国への要請事項(案)】

◎ 大型商業施設と地元商店街との連携促進

大型商業施設と商店街は、それぞれの魅力を活かして共存共栄の関係を構築することが望まれるが、現状では互いに顔の見えない関係のまま連携が進まない地域が多い。 ついては、両者の具体的な連携分野や連携方策を提示し、その動きを加速するような支援策を設け、業界団体に働きかけを行うなど、大型商業施設と地元商店街との関係構築と地域への貢献を促進すること。

課題9:商店街の意識改革を図る取組

【特徴的な施策例】

▶ 商店街販売促進支援事業【横浜市】

商店街で多くの取扱いがあり、消費者に親しまれている商品を題材に市民投票を行う販売促進キャンペーン「ガチ!シリーズ」の取組を支援し、魅力ある個店を発掘することで、消費者への話題提供並びに参加店舗・商店街への来店行動につなげる。

▶ 地域商店魅力アップ応援事業【新潟市】

お買い物場として地域住民の生活を支えている地域の小規模な店舗の魅力向上に 必要な店舗改装や備品購入を支援することで、大型店との差別化や、集客・売上の増加を図る。

▶ 商店街ネットワーク交流会【広島市】

商店街同士が、身近な成功事例(会員数の増加や地域団体等との協力関係の構築等に成功した市内商店街の取組事例)に直接触れ、意見交換することで、商店街が主体的に課題解決に取り組む環境づくりを進める。

▶ 商店街における魅力ある核店舗創出事業【福岡市】

商店街において繁盛店を創出し、その繁盛店のノウハウを他の店舗に波及させることで、商店街全体の集客力やイメージを向上させて商店街全体の活力アップを図る。